

ちょっと待って！ ケータイ&スマホ



ネットで起きていることをよく知らないままケータイやスマホをはじめるのは、ちょっと待って！
まずは6つの事例を読んで、ケータイやスマホを使う目的をしっかりと考えよう。

1 ちょっと待って、その書き込みはだいじょうぶ？

悪口やいじめやウソの書き込みをすると、どうなってしまうのか。

ネットいじめは、人としてカッコ悪いこと

たくさんの人が見ることができるネットに、悪意のある書き込みや投稿をするとどんなことになるのだろう。短期間で極めて深刻になる場合もあるし、相手に大きな苦痛を与え、その人の人生も変えてしまうような事態になることも。自分のことが書かれていたらどういう気持ちになるか考えてみよう。

他の書き込みを組み合わせれば、個人がわかってしまうことも

自分のやったことだと分からないだろうと思って、複数のサイトのプロフィール情報、ページのリンク先や検索結果等から個人がある程度わかることがある。また、誰のしわざが気づいている人がネットに書き込み、バレてしまうことも多い。警察が調べなくてもこうやって個人がわかることがあり、次はやられる側になってしまうことも。もちろん、警察が調べればもっと個人が特定できる。考えてみて！ネットは通信記録が残っているから、メールを集中して送ったり、掲示板で悪口を書いたり、悪質な画像を掲載したりする人を追跡できるんだ。大変なことになる前に気がつかなきゃね。誰がやったのかばれないなんてありえない！



■ ネットの発言も罪になる

姿が見えないからといって「言いつばなし」は通用しない。たとえ面白半分のつもりでも、多くの人が見て騒ぎになるような投稿や書き込みは犯罪になり、未成年者でも逮捕されている。例えば、特定の個人への悪口や中傷は、「名誉毀損罪」や「侮辱罪」などの対象になる。

■ 中学生がいじめ暴行の動画投稿 2012年7月

中学2年の男子生徒4人が、同級生の男子生徒2人に対し、お互いに殴り合ったり蹴り合ったりさせ、うち1人がその映像を2人の実名を入れたタイトルで動画投稿サイトに投稿した。学校はいじめと判断して4人を指導し、動画を削除させた。

■ 中学生がネットの掲示板で犯行予告 2011年2月

ネットの掲示板に「新宿駅バス乗り場近くで通り魔を起こす」などと書き込んだ男子中学生を威力業務妨害で逮捕。近所のスーパーのネット回線を利用し、携帯型ゲーム機を使って書き込みしていた。「1人でやった。どのくらい騒がれるのかわかかった」と容疑を認めている。警察は、解析で書き込みをした位置を特定し警戒を続け、捜査員が男子生徒を発見した。



2 ちょっと待って、ケータイとスマホ何が違うの？

スマホは、小さなパソコン。性能も危険性もケータイの比じゃない！

おもに3つの違いがある

1. ケータイは、電話の機能にメールやウェブ等の機能を加えたもの。スマホは本質的にはパソコンで、電話は機能の一部にすぎない。そして、後から自分が必要とする機能「アプリ」を追加することができる。スマホのサービスは、アプリ提供者や運営者、広告配信事業者等、多種多様な企業や団体が関わっているため、利用条件や安全基準もバラバラ。気をつけることはケータイの比じゃない。
2. スマホは、携帯電話会社の電波(3G、LTE等)に加え、無線LANの電波(Wi-Fi)が利用できる。
3. スマホには、GPS(位置情報)機能があり、カメラの位置情報を「ON」のまま写真撮影すると、写真の画像ファイルには、撮影した場所の位置情報が記録される。(設定等で変更できる)



■事例

ネットで知り合った人とメールアドレスを交換して写真を送ってしまった。すると、「自宅の特定ができたから住所や電話番号をネットにさす。」と言われた。すごく怖い。むこうには自分の個人情報がわかっていよう。メールアドレスで住所の特定などできるのだろうか？ネットに公開されると思うと心配だ。

■解説

住所などの個人情報は電話会社が法律に基いて管理しているため、一般の人がメールアドレスから住所を調べることはできない。ところが、スマホの位置情報をオンにした状態で撮影した写真には、位置情報が記憶される場合があり、撮影場所を特定することはある程度可能。その写真をネット上に公開すれば、自分の行動や自宅のおおよその場所等が見え知らずの人たちに知られてしまうかも。スマホで写真を撮る前に、位置情報の設定を確認しよう。また、ネットの向こう側にいる見えない相手は、身近な友だちとは違うということを意識して、メールアドレスや写真の交換を安易に行うことは絶対にやめよう。

■参考情報「保護者のための青少年のスマホ利用のリスクと対策」

(出典：安心ネットづくり促進協議会 <http://sp.good-net.jp/>)

3 ちょっと待って、コミュニティで知り合った人は本当に友だちなの？

プロフ、ゲーム、メル友、ブログ、チャットアプリ…にひそむワナ！

自分は絶対にだいじょうぶと思わないで

「同じ趣味をもった人が集うサイトなら、気の合う友だちが見つかるはずだし、あやしい出会い系サイトじゃないから安心」と思ってしまうのが落とし穴。実は年齢や性別をいつわっていたり、想像と全く違う人だったりすることもある。友だちのつもりで、名前や学校名を教えたら、暴行、誘拐、恐喝などの恐ろしい事件に巻きこまれてしまうかもしれない。

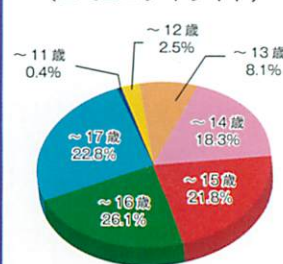
■解説

優しいのは、相手の狙いだったりすることもあるので、「自分の情報を教える＝危険」そして「会う＝もっと危険」と思いましょう。別人の写真を使うこともできるのだから、本当の顔が見えないケータイやスマホで素敵な出会いを求めないで。

また、「お金をあげるから」と写真や私物を送らせる手口もある。特に顔写真は危険。相手がネットに流してしまうこともあり、一度でもネットに出てしまった写真は、あちこちにのせられたり加工されたりして、取りもどすことはまずできないんだ。

警察庁の調査では、2012年にコミュニティサイトで犯罪被害にあった18才未満の子どもは1,076人で、出会い系サイトの218人より多い。コミュニティサイトの例は、SNS、プロフ、ゲームサイト。犯罪者はあやしげなサイトではなく、子どもが使いそうなサイトに良い人をよそおって忍びこんでいるので、十分注意しよう。被害者は11歳未満から17歳まで幅広く狙われていることもわかる。

年齢別の被害児童の割合
(コミュニティサイト)



出典：警察庁広報資料
平成25年2月28日
「平成24年中の出会い系サイト等に起因する事犯の現状と対策について」抜粋
<http://www.npa.go.jp/cyber/statics/h24/pdf02-2.pdf>

■「モデル募集」に応募したつもりが、女子中学生暴行される 2012年9月

女子中学生にわいせつな行為をした31才の塾講師を児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕。塾講師は、撮影モデルを募るネット上の掲示板で女子生徒と知り合い、3万円を支払ってセーラー服姿を撮影した上、わいせつな行為をした。

■航空券が送られて、自宅まで誘い出される 2012年10月

20才のコンビニ店員を未成年者誘拐で逮捕。SNSを通じて知り合い結婚を約束した女子中学生に「愛知に出てくれば？自分のところに一緒に住めばいい！」と言い、航空券を手配して女子生徒を愛知の空港に誘い出し、自宅に連れ込んだ。

■その他にも事件がある

最近はメールよりも手軽に使える無料通話・メッセージアプリを使う人が増えているが、こうしたアプリで知らない人と連絡をとることで犯罪の被害にあう青少年が増えている。







ケータイ・スマホ中心生活 勇気をもってとめる宣言を！友だちに自分の気持ちを話してみよう！

■解説

左のマンガのように、メールやチャットの返信が遅いと友だちに心配をかける、きられると思って、常にケータイやスマホを気にしていたり、自分からメールを終わらせると友だちに悪いと思って、延々とメールを送り続けたりしてしまう人がいるかもしれない。でも、最初に誰かが勇気を出して自分の困っていることや考えを話してみよう。例えば、こんなふうに宣言してみたらどうだろう？

- ・夜6時から7時は食事中なのでケータイチェックはできないの。
- ・夜8時から10時は勉強や好きなことをするので、すぐには返事をしないからね。
- ・夜10時以降は電源を切ってるよ。
- ・どうしてもすぐに返事できないときもあることをわかって！

こうすれば、メールにふりまわされず、相手もラクになるはず。メールに夢中になるときもあるかもしれないけれど、宣言するだけでも全然違う。いつでも送れるのだから、目の前に大事なことがあるときは、無理してすぐに返信しなくていい。「急ぎなら電話で」という約束をするのもいい。とにかく大事なものは、ケータイやスマホにふりまわされないこと。

■参考

インターネット使用が青少年に及ぼす悪影響に関する調査より

コミュニティサイトに依存している人が、どのような時間を犠牲にしていると感じているのかということを確認した結果、依存者の65%が「睡眠時間」を、40%が「勉強の時間」を、33%が「趣味に使う時間」を犠牲にしていると感じていることがわかった。ネット利用そのものが、他の生活時間をけずってしまう。依存傾向が強い場合、とくに睡眠時間にしわ寄せが及びやすい。また、友人との関係で満足度が低いほど依存傾向が高まり、依存傾向が高い青少年は親との会話時間が減少する傾向が見られた。

身体・健康のためにも、ネット利用を抑え目にしよう。また、ネット依存の背景には、友人関係や親とのコミュニケーションが関係する。現実の世界における良好な人間関係を大切にネット依存にならないようにしよう。

(出典：安心ネットづくり促進協議会 http://good-net.jp/research-study_release.html)

ルールを作って安心を、フィルタリングをかけて安全を。

自分を守りながらネットを楽しむために、最低限やっておきたいこと。

ネットを利用する際にどんな機械を使うかという違いはあっても、基本は人と人がつながる世界。楽しく安心して使うためには、ルールをつくることおすすめ。

それぞれの家庭と環境に合わせて、家の人といっしょに話し合いながら、自分が実行できるような無理のない具体的なルール作りを考えてみよう。ルールが決まったら、紙に書いて宣言してみるといいね。

1. 自分たちのルールを作る。
2. ルールを守れなかったときのルールを考えておく。
3. 自分たちのルールを作ったら、家の人と話し合う。

保護者のみなさまへ

インターネットの有害なページの閲覧をブロックする仕組みが「フィルタリング」です。

現在、「青少年インターネット環境整備法」という法律により、18歳未満

の子どものためにケータイやスマホを購入する場合には、携帯電話事業者等に未成年者が利用することを申し出たうえで、フィルタリングを利用するよう義務付けられています。フィルタリングの方法はいくつかの種類がありますので、子どもの判断力に応じたフィルタリング設定をしてあげてください。よくわからなければ、購入窓口や携帯電話会社等へ問い合わせして利用しましょう。

一方、携帯ゲーム機や携帯音楽プレイヤー、テレビなど、インターネットを利用できる機器が多くなってきました。こうした機器でも、危険を避けるために、「ペアレンタルコントロール」機能を利用して、インターネットの閲覧を制限したり、Wi-Fi回線に対応したフィルタリングを活用するようにしましょう。

なお、スマホや携帯音楽プレイヤーは従来のケータイとは大きく異なり、パソコンと同様に基本ソフトのアップデートやセキュリティソフトの導入が必要になりますので、契約時によく確認しましょう。これらのことを十分考えて、子どもと一緒にケータイやスマホの安全な使い方について、話し合ってみてください。

携帯電話等問い合わせ窓口

NTTドコモ 0120-800-000
KDDI(au) 0077-7-111
ソフトバンク 0800-919-0157
イーモバイル 0120-736-157
ウィルコム 0570-039-151

我が家のオリジナルのルールを作ってみよう

ひととおりチェックしてみましょう

1. どんな時に使う 時間が心配

- (例)
- ☒ 食事中は使わない
 - ☐ お風呂に持ち込まない
 - ☐ 夜____時をすぎたら利用しない
 - ☐ 利用は1日____分まで
 - ☐ 家ではリビングで使う
 - ☐ 充電器はリビングにおく

2. なんのために使う やりとりが心配

- (例)
- ☐ 自分の個人情報は書かない
 - ☐ 悪口を書き込まない
 - ☐ 迷惑メールに返信しない
 - ☐ チェーンメールを転送しない
 - ☐ 知らない人からメールがきたら保護者に報告する

3. 使うための約束 料金が心配

- (例)
- ☐ 明細で料金を確認する
 - ☐ 料金が____円を超えた分はおこづかいで払う
 - ☐ 料金が____円を超えた翌月はケータイを使用しない
 - ☐ 着メロ、音楽、ゲーム等は勝手に会員登録やダウンロードをしない